

令和2年4月30日

教員 各位

危機管理室長

構内での学生の研究活動の中断期間の延長について

令和2年4月22日付け通知「北海道における緊急事態措置に伴う構内での学生の研究活動の中断について」でお知らせのとおり、令和2年5月6日（水）までの期間、構内における学生の研究活動の中断をお願いしているところですが、大学構内への立ち入り自粛期間の延長に伴い、この中断の期間を延長いたします。

進行中の実験、継続中の研究作業に従事する必要最小限の大学院生の研究を除き構内における学生の研究活動については、当面の間、中断いただきますようお願い申し上げます。

なお、出張については原則禁止、国内の旅行についても厳に自粛をお願いしているところですので、研究活動を行う際はその点もご留意いただくようお願い申し上げます。

皆様におかれては、引き続き健康管理に十分ご留意いただくとともに、この度の措置に対してご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

参考：[大学構内への立ち入り自粛期間の延長について](#)
[国内の出張・旅行の禁止等について](#)